

林業・木材産業の成長産業化に向けた 施策の充実・強化について

林業・木材産業は、我が国の山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきました。一方で、山村地域は、人口の減少と高齢化が急速に進みつつあり、近い将来、集落はもとより、自治体の存続が危ぶまれる事態も想定されています。

こうした中、国は、平成21年に「森林・林業再生プラン」で示した10年後の木材自給率を50%以上とする目標の実現に向け、平成21年度から「森林整備加速化・林業再生基金」を措置し、森林の整備から木材の利用まで、川上から川下に至る地域の様々な取組を支援してきました。

この結果、スギやカラマツなど、人工林を主体とする森林の整備や、産出された木材の有効利用が進み、我が国の木材自給率は、平成20年の24.0%から平成25年には28.6%と上昇しつつあります。

こうした取組を一層加速させるため、「森林整備加速化・林業再生基金」の継続、または同様の事業を創設するなど、林野関連施策の充実・強化を図るよう提案します。